

住戸計画における個別性対応に関する研究

初見 学

目 次

はじめに

1. 研究の方法

- 1-1 調査の概要
- 1-2 分析の方法

2. 住まい方の動向

- 2-1 公的生活の展開
- 2-2 私室の形成
- 2-3 大人の場

3. 個別性への対応

- 3-1 選択性・可変性（鶴牧中層の場合）
- 3-2 自由設計型（鶴牧低層の場合）

あとがき

はじめに

近年、我国の住戸規模水準は急速に向上し、公共住宅においても100㎡前後の広さのものが供給されるようになり、規模については西欧の公共住宅と肩を並べるまでになってきている。一方、住戸計画についてみると、高度成長時代までの間に大量に供給されてきた画一的・一方的な計画に対する反省が強まり、様々な居住者の個別な要求に応えようとする試みが始められつつある。しかし現在までのところ、これらの試みの多くでは、計画の自由度を増し可変性を獲得するための技術的側面に関心が向けられ、個別な居住者にとって望ましい住居の質や、これからの住まいの在るべき姿に関する視点がやや欠如しているように思われる。

こうした観点から、本研究では、集合住宅において、居住者の（個別性）への対応を考慮した住戸計画の在りかたについて考察する。なお、この研究は、都市居住者の生活実態を基に、住生活の動向およびその背景となっている住意識や住要求を把握し、これからの住まいの在るべき姿・計画理念を探求するという点で、前研究（註1）と同一の方向性をもつものである。

註1、「住居における公室の計画に関する研究」鈴木成文・初見学
住宅建築研究所研究No8007 1982

1. 研究の方法

1-1. 調査の概要

居住者の個別性を考慮した、集合住宅における住戸計画のあり方を考えるにあたり、最近の集合住宅での住まい方の実態から住要求の動向を把握するとともに、個別性への対応方法の検証を調査の目的とした。

調査対象としては、個別性への対応を意図して住戸平面に「メニュー方式」「可変性」を採り入れたKEP方式の〔鶴牧中層〕と、「メニュー方式」「自由設計性」を採り入れた〔鶴牧中層〕を選定した。住戸型は3～4LDKが中心で、居間・食事室・台所の構成の仕方や和室数にバリエーションがあり、住戸専用面積は〔鶴牧中層〕が90㎡弱、〔鶴牧低層〕が100～105㎡である。調査事例数は165例。調査対象住戸の概要は表1に示す。また、調査対象住戸の平面は、後に掲げる実例1～20を参照されたい。

調査方法は、アンケート用紙の留め置き・回収および回収時のインタビュー（原則として主婦を対象）・住戸内の家具配置実測・展開図の作成を原則とした。アンケートには、家族構成・入居までの経緯・住戸内での生活の実態（各室の使われ方・起居様式・室名呼称・しつらえ意識・部屋の広さに対する要求）・住志向（公室構成・和室／洋室・日当たり重視）等の設問を用意した。インタビューを重視し、現在の住戸を選択した理由・設問に対する回答の理由や矛盾点を中心に、「可変性」・「自由設計」・造り付け収納ユニットに対する意見も含め、住んでみての感想を幅広く訊ねた。

調査は、東京理科大学初見研究室を中心に、昭和女子大学友田研究室の協力を得て、〔鶴牧中層〕は1982年7月、〔鶴牧低層〕は1983年7月に実施した。なお、〔鶴牧中層〕については、1983年7月に間仕切の変更に関する追跡調査を実施した。

調査対象住戸の世帯主は、そのほとんど（93%）が会社員や公務員といった都市の平均的サラリーマン階層とみることができ、1割強の主婦が職業をもっている。家族構成は、単純家族が94%、複合家族が6%と、圧倒的に単純家族の占める割合が高い。単純家族の家族型についてみると、Co+～Cmfまで幅広く出現しているが、Ci

表1 分析対象住戸概要

団地名 所在地	住棟形式 住戸形式	タイプ名	住戸型	住戸規模 (㎡)	個別性対応方式 (全て選択性あり)	調査戸数 総住戸数	入居時期	調査時期
エステート 鶴牧-3 東京都多摩 (公団分譲)	中層4階 フラット	A1	2L・DK+多用室	89	可変(個室・多用室)	7/8	1982年3月	1982年7月 1983年7月
		A2	3L・DK+家事室	89	可変(居間・家事室)	28/32		
		A3	3L・DK+多用室	89	可変(居間・多用室)	26/32		
		B2	3LD・K+納戸	89	可変(個室・納戸)	8/8		
		B4	4LD・K	89	可変(居間・個室)	7/8		
		B5	4LD・K	89	可変(個室)	9/12		
		C1	3LD・K	87		27/36		
		C2	3LD・K	87		12/20		
		C3	3LD・K	87		10/12		
		C4	3LD・K	87		7/12		
	低層2階 接地二層		1階部分は固定 公室構成を選択	99~ 100	2階部分は固定/自由/ 半自由設計から選択	24/29	1983年2月	1983年7月

～Ck(長子年齢3～11歳)の割合が高い。住戸タイプ別にみると、室数の多いタイプに、若干ではあるが成長した家族の割合が高い。家族人数については、4人が58%と過半数を占めており、次いで3人が21%、5人が15%、2人が5%で、平均家族人数は3.9人/世帯となっている。永住については、未定とするものが約5割、永住予定が4割弱、一時的と考えているものが1割強で、以前の調査(註1)に比べて若干ではあるが永住を予定するものの割合が高い。また、室数の多い4LDK住戸の居住者に永住を希望するものが多い。

1-2. 分析の方法

住み方の実態は、住生活上のいろいろな要求が(相矛盾する要求も多い)複雑に均衡を保った結果として出現し、その均衡のとりかたは居住者の価値観によっても異なる。また、住戸規模が拡大し面積や室数に余裕がでてくるに従い、住み方の自由度は増大する。このように居住者によって個別に異なる住み方決定の複雑な構造を、実態調査を基に解釈するには、調査事例一例毎に、住生活を様々な角度から検討した結果を総合的に判断する作業が不可欠と考えられる。またこのときに、インタビューによって得られた調査者自身の感想も、主観的ではあるが重要な判断基準の一つとなる。

次に、住み方や居住者の住まいに対する考え方は、現在住んでいる住宅の規模や室構成といった建築的条件に影響される面が強い。このため、特定の住戸平面における住み方の実態からのみ住要求や住意識の基本的動向を判断するのは危険であろう。この危険をできるだけ避けるためには、異なる複数の住戸タイプを対象とし、そこにみられる実態を、住戸平面との関係でとらえ、相互に

比較してみる必要がある。

以上のような観点から、分析方法は、(1)、住戸平面別の事例分析 (2)、事例分析の比較検討・全体的分析の2段階とする。具体的には、(1)では、調査事例一例毎に詳しい実態検討を行い、次いで、ある一つの平面型での住み方の一般的傾向、および少数であっても特徴的な住み方を抽出し、各々についてその住み方の背景となっている住意識・住要求を考察する。(2)では、各住戸平面での生活を比較しながら平面構成と住生活との関係を考察し、その結果を考慮した上で住意識・住要求の動向を、(1)の特殊例も含めて推察する。なお、本梗概では、(1)の紹介を割愛するが、詳しい内容については研究報告書を参照されたい。

2. 住まい方の動向

ここでは、〔鶴牧中層〕の、単純家族132例について、住まい服の一般的傾向および少数例であっても注目すべき動きについて考察する。

2-1. 公的生活の展開

・接客分離の住まい方と和室志向

住戸内での公的生活を、家族の食事・団らん・接客に分け、部屋との対応でどのように分節しているかを公室構成別にまとめたのが表2である(ここで接客の場所とは改まった客を通す部屋をさす)。L-DK形式のAタイプでは、平面通りの、DKで食事、Lで団らん・接客という展開が一般的(86%)であるが、LD-K形式のBとCタイプでは、LDを食事・団らん・接客の場とする住み方の他に、LDを食事・団らんの場とし、接客の場を他室に確保する住み方が約4割の住戸で見られる。

表2 公的生活の分節

	食団客	食-団客	食団-客	食-団-客	計
L-DK	2	49	2	3	56例
(A1,2,3)	4%	86%	4%	6%	100%
和-LD-K	32		19		51例
(B2,5/C1,3)	63%		37%		100%
LD-K	15		10		25例
(B4/C2,4)	60%		40%		100%

〔接客を団らんと分離する住まい方〕が出現する要因として、①. 客を通す部屋はきちんとしておきたいという接客意識 ②. 団らんと接客を分離して家族の日常生活の場を家族本位に使おうとする日常生活重視意識があることは、既に報告した(註1)。ここではさらに、接客室分離の要因のひとつに、接客室に対する和室志向の存在を読み取ることができる。今回の調査では、55%の居住者が客を通す部屋には和室を希望しており、接客室に対する和洋室志向には個性が大きく反映されている(表3)。こうしたなかで、洋室の居間(LあるいはLD)を家族の団らんの場とし、接客の場を他に確保している34例中31例が和室をこれに充てており、この31例全ての居住者が接客室には和室を志向している(LあるいはLDを団らん・接客に利用している98例についてみると、接客室に和室を志向しているものは40例)。接客室に和室を志向する背景には、客との応対・客との食事・客の宿泊に一室で対応できるという和室の機能的融通性の他に、「きちんとした」というイメージにつながる和室の持つ伝統的格式性が考えられる(床の間のある和室や8畳の和室は接客の場となりやすい)。

表3 室別和室要求度(全130例)

くつろぐ室・食事室	客を通す室	夫婦の寝室	子供室
10%	1%	55%	3%

尚、LあるいはLDの狭さが、部屋を椅子式にきちんと整えることを困難にし、接客が居間から分離し、和室がこれに充てられるという場合もある。また、L-DK形式のAタイプで、接客を団らんと分離する住み方が少ないのは、家族生活の中心となる食事の場(DK)が、Lと分節されており、Lを比較的きちんとしておけることが大きな要因の一つになっている。

・居間での起居様式としつらえ

LあるいはLDでの起居様式(食事には椅子式が定着している)のでLDの場合は食事の場以外の部分での起居様式は、椅子式47%、折衷式35%、坐式18%、となっており、公室構成との関係は殆どない。このことからみて、椅子式と折衷式とを合わせた8割強の住戸が居間にソファを配置しているが、日常の生活では、約半数の世

帯がユカに直に座る、あるいは寝転がる生活をしていると考えられる。

ソファの有無は、接客とも関係しており、居間に改まった客を通す住戸のほうが通さない住戸より若干ではあるがソファを配置する例が多い(表略)。

ソファの配置の仕方についてみると、幼児のいる家庭ではソファを壁際に配し、中央部に子供が動き回ることのできる広いスペースを確保する傾向がある。また、一般的にはL型にソファを配置する例が多いが、居間が狭い場合(15㎡程度のLや18㎡程度のLD)には、ソファを一列に配置する例が多くなる。

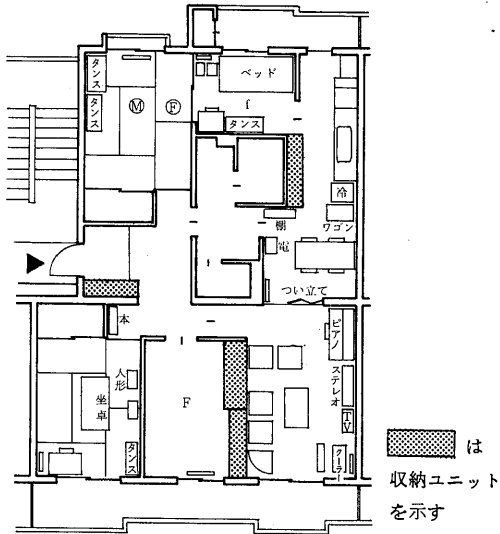
居間の広さに対する満足度はソファの配置のしやすさに大きく関わっていることは、インタビュー結果からも推測できる。今回調査した住戸の居間は、Lタイプで15~23㎡、LDタイプで17~23㎡の幅がある。「いまの住まいでもう少し広いほうがよいと感じている部屋」の第1位にL・LDを挙げている住戸の割合を示したものが表4である。この表より、居間に改まった客を通すか否かで、居間の広さに対する要求は異なることが分かる。すなわち、居間で接客をする場合には、ソファの配置とも関係し、大きめの居間が必要とされる。また、この表からは、Lで20㎡(12畳)前後、LDで25㎡(15畳)前後が居間の適当な広さと推測される。

表4 L・LDの狭さに対する不満の出現度

公室構成・住戸タイプ	広さ	接客あり	接客なし	平均	
A3(24例)	15㎡	55%	25%	50%	
L	A2(23例)	17㎡	5%	0%	4%
	A1(7例)	23㎡	0%	0%	0%
LD	B4(6例)	17㎡	33%	33%	33%
LD-和	B2,5(15例)	17㎡	29%	63%	47%
LD-和	C3(10例)	18㎡	38%	50%	40%
LD	C2,4(19例)	20㎡	33%	0%	21%
LD-和	C1(26例)	23㎡	6%	0%	4%

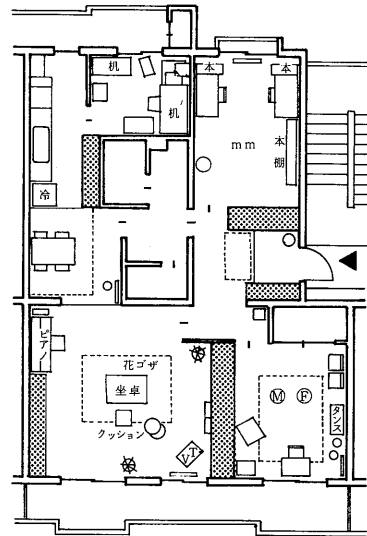
以上、居間の一般的なしつらえ等に関して述べてきたが、ここでは、少数例ではあるが〔洋室の居間を積極的に坐式で使う住み方〕の出現に注目したい(坐式24例中13例が該当)。これらの例では、経済的理由や部屋の狭さでソファを置かないというより、坐式の起居様式を積極的に評価している面が強く、結果として広々とした居間が現出している。こうした住み方の出現は、居間にはソファを置くものであるという固定観念にとらわれず、自らの考えで居間での生活様式を決定する居住者が増えつつあることを示唆している。

実例1. 接客室を多目的に活用している例 (A 3)



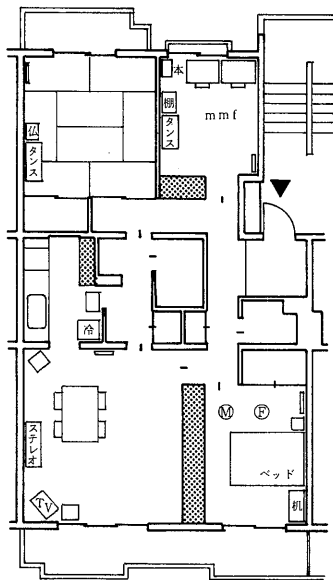
家族4人(主人41、主婦38、長女14、次女11)
 ・南和室を接客室とし(接客には和室を志向)母の宿泊にも利用。この部屋は主人の書斎、主婦の趣味(彫刻)の場でもあり、普段は途中の仕事や作業をそのままにしておけるので都合がよい。
 ・団らんや気のおけない客の応接には居間を使い、食事はDK。客の視線を意識して、居間とDKの間を衝立て軽く仕切っている。
 北和室を夫婦寝室にしているが、簾筒があり、狭い。長女は南洋室を、次女は北多用室を、それぞれ個室にしている。

実例3. 居間を坐式で使う例 (A 1)



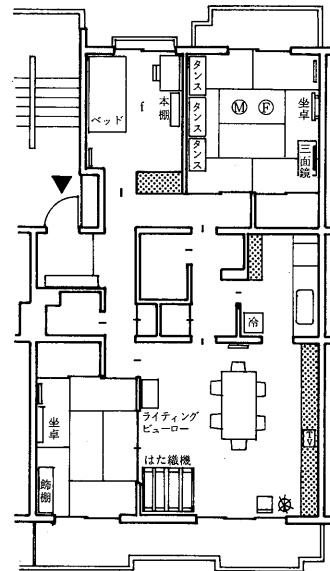
家族4人(主人39、主婦38、長男10、次男7)
 広い居間を評価してこの住戸を選択。居間で団らん・接客、食事はDK。居間にはソファを置かず部屋を広々と使い、坐卓とクッションで坐式の生活。(くつろぎの場・接客には洋室を志向)
 子供室への日当たりを重視しながらも、収納量の多い南洋室を夫婦寝室に充てる。ここには主婦の机が置かれ「ママの部屋」。多用室が「パパの部屋」兼納戸。北洋室が子供室で、多少狭いが、同性なので、将来もこのままの予定。

実例2. 8畳の和室を接客室とした例 (C 2)



家族5人(主人34、主婦33、長男9、次男6、長女3)
 「客は居間とは別の部屋に通したい」ので、仏壇のある北和室を「客間(仏間)」にしている(接客には和室を志向)。LDは家族の場で、食事・団らんはもちろん「すべてこの部屋です」。室内は広々としており、くつろぐ時にはユカ座。
 収納の多い南洋室を夫婦寝室とし、主人の仕事の場「お父さんの部屋」にもなる。北洋室は3人の子供部屋としては狭い。

実例4. 食事テーブル中心の居間の例 (C 1)



家族3人(主人38、主婦36、長女10)
 居間が広く和室と連続的に使えること、夫婦寝室・接客室には和室を志向しており和室が2室あることで、この住戸を選択。
 LDの大きなテーブルが食事・団らんの中心で、改まった客との食事にも利用する。改まった客を通すのは南和室で、主人が仕事に使うこともあるし、冬には炬燵を出し団らんに使うこともある。
 北和室を夫婦寝室、北洋室を娘の部屋にしている。

2-2. 私室の形成

・就寝室の分解

今回の調査対象住戸は3～4LDKが主体で、就寝室とすることのできる室数には余裕がある。このため、就寝室の分解は室数に制約されることが少なく（接客専用室や書斎の確保要求が強い場合には室数に制約を受ける場合もあるが、一般的には就寝室の適正な確保が優先される）、各居住者の生活上の判断で就寝室分解の時期が決められていると考えてよい。

長子が学齢以前の段階では、家族が一室に就寝するのが一般的で、この場合、幼児に目が届くことを重視し、日常生活の拠点となる公室に近い部屋を就寝室に充てる傾向が強い。また、この段階では、主婦と幼児が同室に就寝し、主人が別室に就寝する例もしばしば見受けられる。これには、主人と幼児達との生活時間の違いから生じる問題を解消するための場合や、就寝室の狭いことに帰因する場合、この両者の重なった場合、がある。親子の就寝室の分解は、長子が幼稚園に入る頃から始まり、小学生の段階ではほぼ完了する。子供の就寝室の分解は、長子が小学高学年の段階から始まり、中学生の段階ではほぼ完了する。ただし、子供が同性の場合、高校生になっても同室に就寝する例はある。長子が小学生前後の段階では、親子の就寝室は分解しても、就寝室どうしは比較的近接して確保されるのが一般的であるのに対し、長子が中学生以上になると、室構成との関係もあるが、親と子供の就寝室とは位置的にも分離される傾向が強くなる。以上の傾向は、数年前の調査結果と近似しており、就寝室の分解時期に関しては、この状態ではほぼ安定しているとみることができる。

・私室形成の要因

3～4室ある居室の中から、夫婦寝室・子供室が決められる過程には、①室の広さ ②和室か洋室か ③室の日当たり ④独立性（公室や他私室との関係）等の要因が複雑に関係している。

夫婦寝室には、LDK以外で一番広い室を充てるのが一般的である。6畳の和室は、室内に箆箆や鏡台を置くと、夫婦寝室としてやや狭く、狭さや圧迫感に対する不満が多く聞かれる。また、今回の事例では、6㎡（4畳弱）の多用室に箆箆類を置き、6畳の夫婦寝室の狭さを補完している例が多くみられる。和室か洋室かについては個人差が大きい。今回の調査では和室派6割、洋室派4割に分かれ（表3）、若い世代に若干洋室志向が強いといえる。ただし実態では、和室を夫婦寝室に充てる例が多い。これは、子供室に対する洋室志向のほうが強いかことや、夫婦用のベッドを置ける広い洋室がないこと等による。日当たりの優先順位は低く、室数に余裕のある場合には室の独立性が求められるが、余裕がなくなると子供室の独立性のほうを優先する傾向がある。

子供室には97%の居住者が洋室を志向しており、子供室の椅子座・ベッドの使用は定着しつつある。日当たりを重視する傾向は強く（表5）、この傾向は子供室が独立した段階以後の世帯で特に強い。これは、それ以前の段階では、家中が子供の居場所であるのに対し、子供室をもつようになると、居場所が特定されるため、その室の日当たりを重視するようになると考えられる。また、成長した子供のいる世帯では、室の独立性（公室との分離）が強く要求され、室構成によっては、日当たりに対する要求が満足されない場合も生じる。

表5 室別の日当たりの重視度（全128例）

	居 間	子供室	食事室	台 所	接客室	夫婦寝室
1位	85%	10%	2%	1%	1%	1%
2位	9%	48%	23%	8%	6%	5%
3位	3%	23%	34%	13%	14%	13%

注：各順位にその部屋を挙げたものの割合を示す。

・子供の成長と子供室

住戸内における子供の場の様態は、子供の成長段階によって大きく変化する。

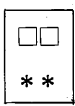
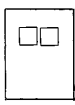
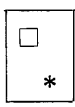
幼児期には、母親が日常的に動き回る範囲、すなわち居間・食事室・就寝室・家事室といった部屋が子供の場となる。また、この段階では、余室（LDK以外で就寝に使われない居室）の一つを子供の玩具置き場あるいは散らかしても構わない室として確保し、居間をできるだけきちんと保っておこうとする住み方もみられる。

子供が成長し、親と就寝室を分ける時期（概ね子供が小学生の段階）になると、子供専用の場が確保され始める。小学生低学年の間は、居間や食事室で勉強する例も多いが、この段階での子供室の様態は、①一部屋を子供達の就寝室兼勉強あるいは遊びの部屋とする ②一部屋を子供達の就寝室とし、もう一部屋を子供達の勉強あるいは遊びの場とする ③各子供に就寝室兼勉強あるいは遊び場としての個室を与える の大きく三つに分かれる（表6）。①②③の順序は、概ね子供の成長段階に対応するが、必ずしもこの順序で変化するわけではなく、初めから③とする例や、①から③へ移行する例も多い。②の〔子供の就寝室と勉強室とを分ける住み方〕は、早い時期から子供に個室を与えるのを良しとしない教育上の判断や、就寝室には家具類をあまり置かず、広い遊び場としておきたいといった理由によるものが多い。こうした要求は①の場合にも存在し、居室をはじめから細分化せず、将来2室に分割できるような広い部屋を計画しておくことが有効であると思われる。なお、勉強室には洋室を、就寝室には和室を充てる例のなかには、和室を臨時の客の宿泊に充てることを考慮しての場合もある。

中学生になると、個室をもつものが大半を占め、高校

生になるとほとんど全てが個室をもつようになる。

表6 子供の就寝室と勉強室

長子年齢→	6~8	9~11	12~14	15~17	18~
 同室	9	5	•	1	•
 分離	6	5	1	1	•
 個室	•	1	12	4	9
その他	5	4	•	•	1

注：単純家族（家族4人）の集計。数値は例数。

□は就寝、*は勉強

2-3. 大人の場合

・書斎の確保

主人が読書や書き物をする場所を、就寝に使用している室数別（余室数別でもあり家族の成長段階にもほぼ対応する）にまとめたのが表7である。約5割弱の主人が読書・書き物に余室を使用しており、LDK（29%）や夫婦寝室（24%）の使用を大きく上回っている。

表7 主人の読書・書き物の場

就寝室数	余室 (多用室)	夫婦寝室	LDK	計
1	25 (2)	1	6	32
2	28 (13)	14	23	65
3	9 (4)	14	9	32
4	•	3	•	3
計 (例)	62 (19) 47%	32 24%	38 29%	132 100%

注：夫婦寝室欄の数値には主人のみの就寝室9例を含む。

余室を主人の読書・書き物の場としている例中、約7割がその室を「書斎」「勉強室」「仕事部屋」「お父さんの部屋」と呼んでおり、主人専用の部屋あるいは書斎としての性格が強い。また、この中には、接客・夫婦の団らんといった行為と兼用する例もみられる。この他の約3割は、主人の読書・書き物の場であると同時に、納戸・家事室（今回の調査事例では平面の性格上、家事室との兼用は台所に近接した多用室に多い）といった性格を併せもっており、書斎としての専用度はやや低い。書斎には洋室を充ることが多く（64例中58例が洋室）、部屋の中には、机と本棚が置かれているのが一般的で、その部屋の用途によって、ソファ・テレビ・音響機器・ベッド・箆筒・ミシン等の置かれている場合もある。

書斎あるいは主人の部屋の確保のされ方は、そうした部屋に対する必要度・そこでの生活内容・余室数、によって異なる。書斎に対する要求は個人差が大きく、書斎確保の要求が強い場合には適正な就寝室の確保に優先するが、必ずしも強い要求でない場合には、就寝室を決めた後の余室の残り方で書斎の出現が左右される（余室が和室の場合は客用寝室あるいは接客室に充て、洋室の場合には書斎に充てる傾向が強い）。全般的には書斎確保の要求が、適性な就寝室確保に優先する例は少ないが、余室利用の一形態としての数多くの書斎の出現は、主人が自分一人になれる場所を家の中に求めている結果と考えられる。また、今のところ少数ではあるが、主婦が専用の書斎をもつ例や、自分の机を家事室・納戸・夫婦寝室内に持つ例もみられる（夫婦兼用の書斎を確保する例もある）。

なお、書斎の利用頻度は、週に1~2回程度（正確に調査したわけではなくインタビューからの推測）が一般的と考えられ、食事室や就寝室に比べれば利用する頻度は少ない。しかし、書斎の確保には、いつでも一人だけになれる自分の拠点が用意されていることによる、精神的な安定感の獲得という意味もあり、住まいの質を問題とすべき今日、単に利用頻度だけで、その意義を論じることはできない。

・夫婦の分離就寝

夫婦の別室就寝は、幼少の子供のいる家庭ではしばしばみかける住み方で、その要因についても前に述べた。ここでは就寝室の親子分離が完了している成長した世帯における夫婦分離就寝の出現について考察する。

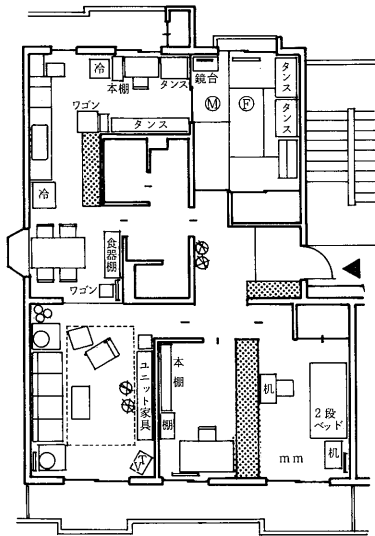
長子が小学高学年以上の例について、住戸タイプ別にみると、3LDK型で50例中2例、4LDK型で11例中5例がこのケースに該当し、4LDK住戸での出現率が高い。これは、平均的4人家族の世帯で、二人の子供に個室を与えた場合、3LDK住戸では、夫婦が各々専用の就寝室を確保することは室数上不可能で、4LDK住戸になってはじめて可能になるためと考えられる（上記の3LDK型の事例は全て多用室まで使って4就寝室を確保している）。

夫婦分離就寝の要因として夫婦寝室の狭さや夫婦の生活時間のズレを挙げる例もあるが、ほとんどの例が、生活時間のみの問題としてではなく夫婦が各々自分の部屋をもちたいという要求が作用した結果と考えられる（主人の就寝室は書斎を兼ねることが多い）。

成長した家族における夫婦分離就寝の問題は、事例数が少なく、全く特殊な例とも考えられるが、書斎確保の傾向の背景にある大人達の個人の場合に対する要求の延長上に位置付けることも可能であろう。

〔書斎の確保〕〔成長した家族での夫婦分離就寝〕の実

実例5. 夫婦寝室の狭さを家事室で補完した例 (A 2)

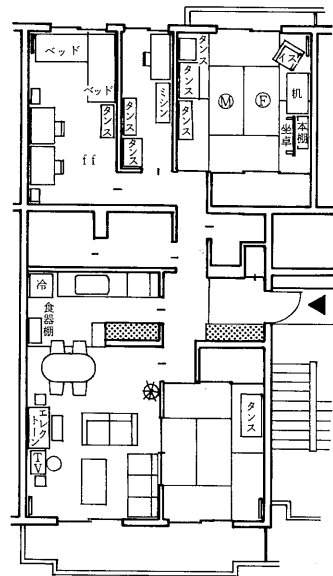


家族4人(主人45、主婦33、長男8、次男7)

居間で団らん・接客、DKは食後の団らんの場ともなる。居間にはソファが置かれているが、普段はユカに座る生活も多い。

南洋室(広)が二人の子供部屋。一方の洋室は主人の「書斎」。夫婦寝室には洋室を希望していたが、箆笥類が多く南洋室では無理なので、北和室を充て、家事室を補完スペースとして利用。家事室には、主婦専用の机を置き、家事の他、読書・書き物にも使う。

実例7. 夫婦寝室を書斎にしている例 (B 2)

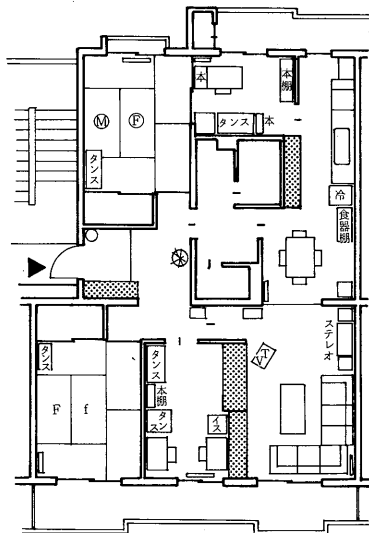


家族4人(主人45、主婦43、長女10、次女7)

LDで食事・団らん・接客、起居様式は椅子式。隣接する和室は改まった客との食事や客の宿泊に利用。

北8畳の和室は夫婦の就寝室であるが、広さに余裕があり、時々家で仕事をする主人の書斎でもある(「お父さんの部屋」)。北の納戸は「お母さんの部屋」で、収納のほか家事・洋裁・趣味に利用している。北洋室は二人の娘の部屋だが、将来、隣の納戸と合わせて個室に分割したいのだが、そのように計画されていない。

実例6. 子供の就寝室と勉強室を分けた例 (A 3)

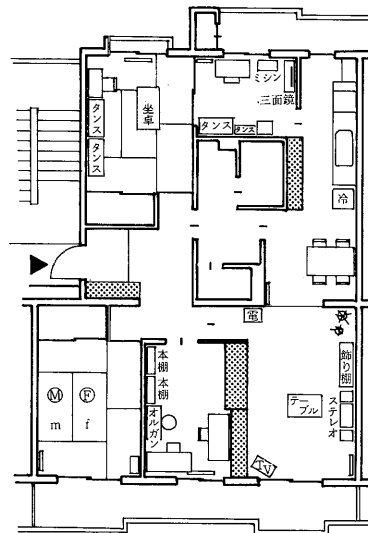


家族4人(主人41、主婦40、長女14、次女11)

家具配置まで検討して、この住戸を選ぶ。居間で団らん・接客、ソファを配置してあるが普段はユカに座る生活も多い。改まった客との食事には北和室を使う(接客には和室を志向)。

北和室が夫婦寝室で、多用室を「お父さんの勉強部屋」兼納戸とし、和室を広く使っている。二人の子供は南和室で就寝、隣の洋室で勉強。個室にしないのは、子供のコミュニケーションを大切にするためと、母を泊める部屋として和室を確保したいため。

実例8. 夫婦の書斎を確保した例 (A 3)

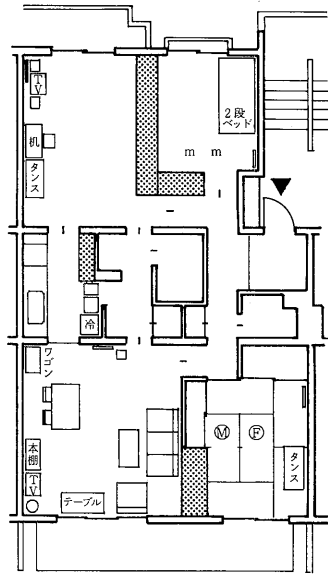


家族4人(主人40、主婦35、長男9、長女7)

改まった客は南和室に通し(接客には和室を志向)、居間は家族の団らんの場として坐式で使う。食事はDK。

南和室に家族全員が就寝し、箆笥類は北和室に置く。南洋室は二人の子供の勉強や遊びに使用。北和室には主人の仕事用の机と主婦の習字用の坐卓が、多用室には主婦の家事・書き物のための机が置かれており、2室は夫婦の書斎・大人の場といった性格が強い。

実例9. 余室を多目的に利用している例 (C 4)

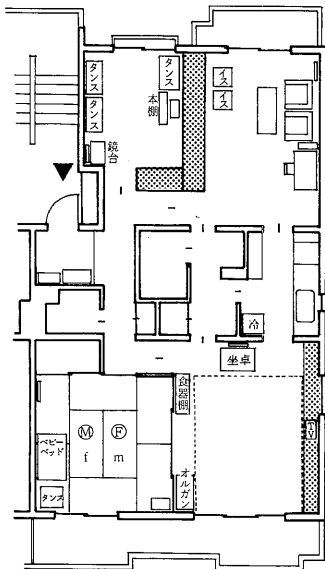


家族4人 (主人33、主婦32、長男6、次男4)

LDで食事・団らん・接客、生活は椅子式。

南和室に夫婦が就寝。将来はここに母を呼び、北洋室(大)を夫婦寝室にする予定。北洋室(小)が息子達の部屋だが、勉強するのはLDのことが多い。北洋室(大)は夫婦の「勉強室」で、主人が一人でやりたいことをするのに使ったり、主婦が家事や一人になりたいときに使っているが、子供の遊び場や団らんの場にもなる。

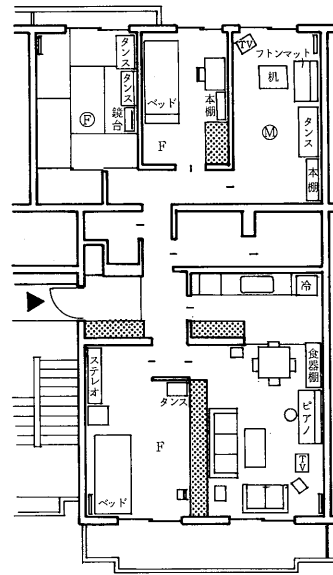
実例10. 大人の場を確保した例 (C 3)



家族4人 (主人34、主婦24、長女2、長男1)

LDで食事・団らん・接客、生活は坐式。幼児が動き回りやすいように広い空間を確保した居間の使い方。隣の和室に家族4人が就寝。子供を中心とした家族の日常生活はほとんど南側の2室で完結している。一方、北洋室(大)には、ソファ・机を置き、夫婦の読書や書き物に利用し、大人の場として確保している。北洋室(小)は、納戸で、「将来は子供室にしたいが、狭い」。

実例11. 夫婦別就寝の例 (B 4)

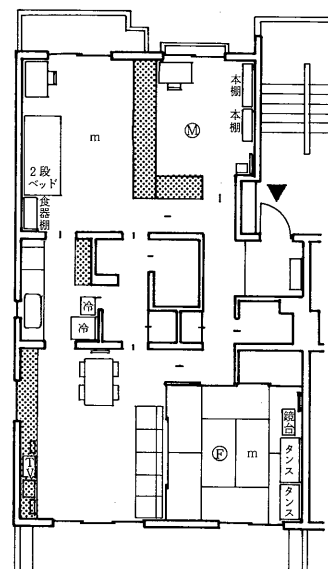


家族4人 (主人47、主婦46、長女19、次女14)

LDで食事・団らん・接客。室内にはソファがきちんと配置されており、成長した家族らしい落ち着いたしつらえ。

主人の帰りが不規則なことや主婦は朝が早いこともあり、夫婦は別室に就寝。主人は自分の机が欲しく、北洋室(大)を就寝室兼書斎にしている。主婦は北和室に就寝し、家事にも利用。二人の娘は各々北洋室(小)と南洋室を自分の部屋にしている。

実例12. 夫婦別就寝の例 (C 3)



家族4人 (主人39、主婦38、長男11、次男2)

LDで食事・団らん・接客。室内は洋風にしつらえてあるが、幼児がいるためソファを一行に配して広いスペースを確保している。

隣の和室に主婦と次男が就寝。主人の会社の客が多く、客がいる時には、二人は長男の部屋へ移る。北洋室(大)が長男の部屋で、次男の遊び場にもなる。北洋室(小)は「お父さんの部屋」で、就寝室兼書斎。

態は、大人達の個人の場に対する要求の顕在化とみることが出来る。また、個人的な場ではないが、居間・食事室以外にも団らんの場を確保する例のなかに、夫婦の団らんの場としての性格が強いものが出現している（部屋としては、専用の副次的団らんの場であることもあるし、接客室や書斎・夫婦寝室がこれに充てられる場合もある）。さらに、接客室を確保する住み方の出現を、大人の場を確保する動きの一つとみることが出来る。

こうした一連の動きをみると、大人の場を住戸全体のなかでどう位置づけるかが、これからの住まいを考える上で一つの重要な問題となることが予想される。

なお、家族の場としての居間の復権を意図した、フォーマルな公室とインフォーマルな公室とをもつ〔二つの公室〕の考え方は（註1）、大人の場を確保するという観点からも意義あることが確認された。

3. 個別性への対応

不特定多数の居住者を対象とする集合住宅において、居住者の個別な住要求に対応するには、住戸の平面に、①選択性 ②可変性 ③自由設計性（居住者自身が主体となり平面を決定する）を付与することが考えられる。これらは、単独でも、組み合わせて付与することもあり得る。また、これらを付与する平面の範囲には、対応の度合によって幅がある。

ここでは、①②が計画に盛り込まれた〔鶴牧一中層〕と、①③が盛り込まれた〔鶴牧一低層〕を対象にして、生活の側から、個別性への対応について考察する。

3-1. 選択性・可変性（鶴牧中層の場合）

この団地では、ほぼ同程度の住戸規模のなかで、室数（各室面積のバリエーションでもある）・公室構成（居間・食事室の構成と和室とのつながり）・和室数・可変性の有無、の異なる数タイプの住戸が計画されている。住戸の決定に際し、室数に関しては、将来子供が個室を必要とする段階での必要室数が、室の広さに対する要求に優先する傾向が強い。そして、個室が必要となるまでは、余室を書斎や客間として利用する例が多い。この傾向は、現段階での生活以上に将来の住生活の安定を重視した選択とみることが出来るが、書斎や客間に対する要求が、その度合は個別に異なるにせよ存在することも事実であろう。公室構成の選択には、接客に対する考え方や日常生活の快適性・機能性が要因として働いている。和室数の選択については、和室に対する志向性が強く反映されている（表8）。

以上のように、住戸の選択に際し、個別の住要求や志向性が、部分的ではあるにせよ満足されており、住戸平面に選択性を付与することの意義は認められる。ただ、ここで用意された選択性は、複数の個室とLDKを組み

表8 和室志向度と選択住戸の和室数

和室数	ぜひ必要	あった方がよい	なくても可	計
0	0	3(43%)	4(67%)	7例(100%)
1(6畳)	18(47%)	16(42%)	4(11%)	38例(100%)
1(8畳)	32(68%)	15(32%)	0	47例(100%)
2	27(71%)	9(24%)	2(5%)	38例(100%)
計	77(59%)	43(33%)	10(8%)	130例(100%)

合わせた、所謂nLDK型の枠内に留まっており、それ以外の、例えば伝統性の強いものや異なる考え方によって構成されたもの、が含まれていない。定見なく選択の範囲を拡族することには問題があるが、住生活の動向やその背景にある住要求から、いくつかの可能性のある方向を用意すべきであろう。

なお、共通の躯体のなかに数種の住戸タイプを計画し供給する場合、各タイプの数ははじめに決めてしまうのではなく、入居者が決まった後に、希望に合わせて決めるといった程度のきめ細かい対応が考えられてよい。

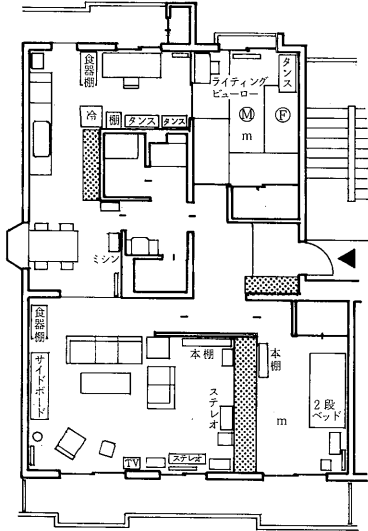
〔鶴牧中層〕では、入居後、居住者が自ら間取りを変更できるように計画されている住戸がある。変更の方法は、間仕切壁の撤去あるいは移設によるものと、間仕切を兼ねた収納ユニットの移動によるものがある。変更による間取りの変化には、居間の拡大、私室の拡大、台所の拡張、家事室の独立室化、があり、住戸タイプによって変更の方法や間取りの変化は異なる。

居間の拡大が可能な住戸61例中、実際に拡大した例は5例、将来（子供の独立後に考えるというものが多い）拡大を予定しているものが7例。私室の拡大については31例中3例が実施しており、目的は、夫婦寝室・夫婦共用書斎・主人の書斎兼応接客室、の拡充にある。このほか、将来拡大を予定しているものが2例あり、広い共用子供室の実現、客用寝室あるいは若夫婦用の寝室としての拡充を目的としている。台所・家事室については計画された可変性を活かしての変更例はない。

平面の変更例が少ない理由として、①住戸決定段階に希望の間取りを選択できること、②可変性は家族の成長による住み方の変化に対応するという面が強く、入居後1年程度で変更することは少ない ③間取りの変更が必ずしも素人にとって簡単でない、といったことが挙げられる。なお、〔鶴牧中層〕では、室数の多い状態で住戸が供給されており、可変性を活用することにより部屋は広がるが室数は減少する。入居者の約1/3が、長子年齢5歳以下の若い世帯であることを考えると、可変性を活用して室数を確保するのは将来のこととし、各室が広い状態で供給してもよいと思われる。

計画上の問題として、ある部屋を拡大あるいは縮小したときの、住戸全体のなかでの各室の面積バラヤスにつ

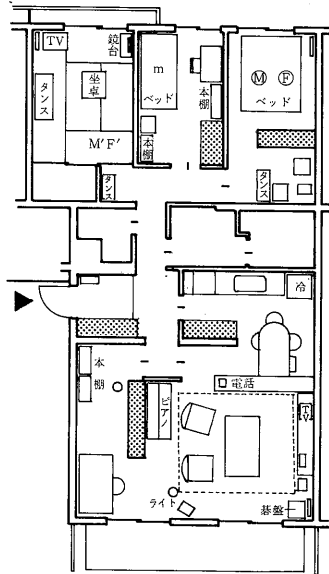
実例13. 可変性を生かし居間を拡張した例 (A 2)



家族4人(主人35、主婦33、長男5、次男2)

間仕切を撤去して得られた16畳大の居間は、団らん・接客の場としてゆとりがある。ただ、私室用の収納家具が居間に面すること、南洋室をもう少し広くするような収納家具の移動ができないこと、に不満が残る。出窓のあるDKは、食事や副次的団らんの場。家事室は主人の「書斎」で、台所との間を食器棚・冷蔵庫で仕切っている。北和室に夫婦と次男が就寝、隣の「書斎」に箆筒を置くことで狭さを緩和している。和室の机は主婦専用。南洋室が長男の部屋。

実例14. 可変性を活用した例 (B 4)

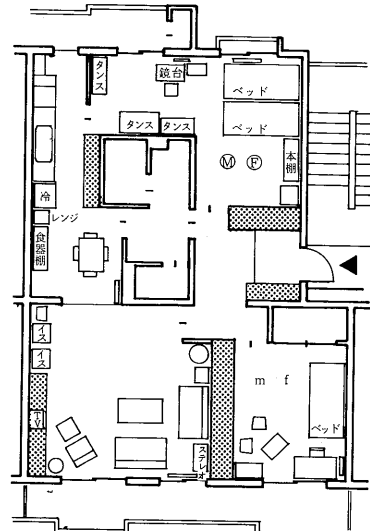


家族5人(父66、母57、主人43、主婦33、長男6)

主人は設計事務所勤務、主婦は自宅でパースの仕事。可変性を生かし家族構成・生活スタイルに合った住戸平面をつくりだしている。可動収納家具を移動してLDを拡大し、一部に夫婦の仕事コーナーをつくる。LD内は食事の場とくつろぐ場とを低い棚で仕切り、くつろぐ場は坐式主体(LDの一部に畳を敷くことも検討)。

北側和室は父と母の部屋。夫婦寝室には、LDの可動ユニットの一部で収納コーナーをつくる。北洋室(小)は長男の部屋。

実例15. 夫婦寝室を拡大した例 (A 1)

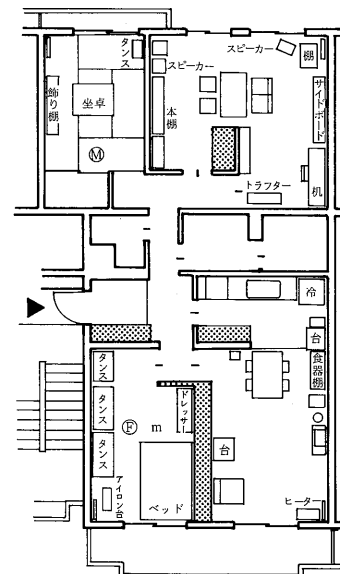


家族4人(主人36、主婦33、長女5、長男3)

居間で団らん・接客、DKで食事。「客にDKを見られたくない」ことや、洋室志向から、この住戸を選択。

日当たりを重視して南洋室を子供室に充て、夫婦寝室(「大人の部屋」)には北洋室を充てる。ベッドと箆筒類を置くには狭いので多用室との間の間仕切を撤去。将来は、間仕切を戻し、多用室を子供室にする予定。「子供室と居間との間の間仕切収納は、子供室の家具配置を制約し、部屋が使いにくい」とのこと。

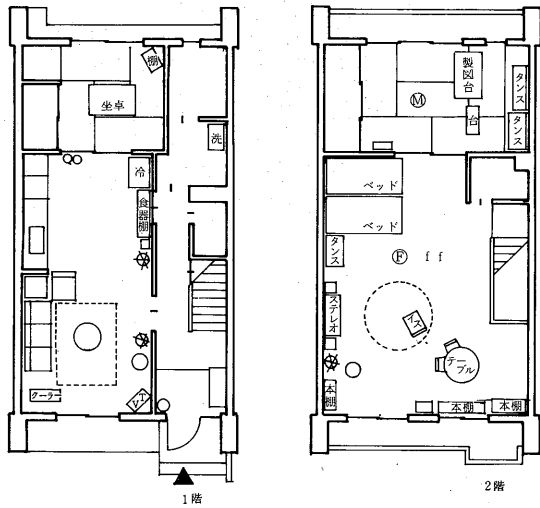
実例16. 主人の書斎兼接客室を充実させた例 (B 4)



家族3人(主人33、主婦33、長男2)

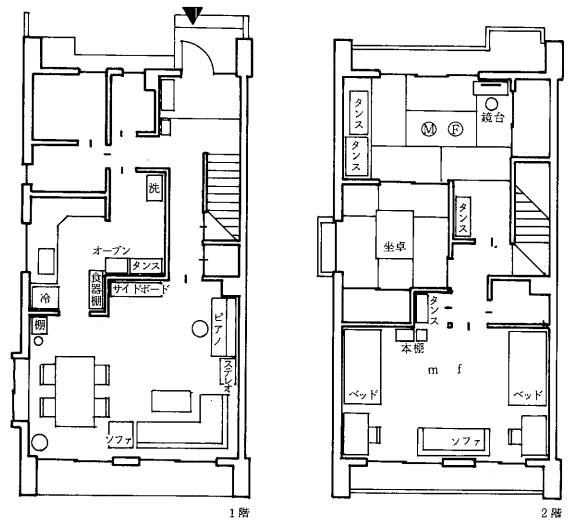
主人は建築会社に勤務、家具配置まで検討してこの住戸を選定。北洋室間の間仕切を撤去し、主人の客を通す部屋兼書斎にする。LDは食事・団らんの場で家族主体に使う。子供が小さく、ユカ座がくつろぐので、LD内に広いスペースを確保している。また、洋室との間の可動収納家具の向きを一部変え、全てLD側から使えるようにしている。主婦と長男は南洋室に就寝。家族全員で寝るには狭いので、主人は客間(食事・宿泊)である北和室に就寝。

実例17. 子供の成長に合わせて間仕切を予定している例
(低層セミフリー)



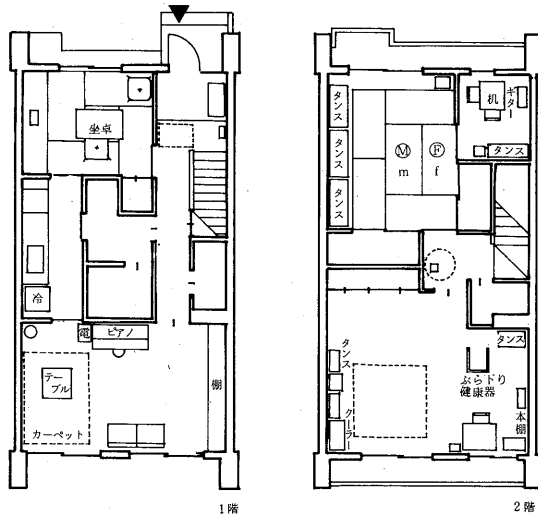
家族4人(主人36、主婦34、長女4、次女1)
一階、LDKで団らん・接客、朝食はここでとるが、夕食や客との食事には和室を使う。客を泊めるのもこの和室。
二階は〔セミフリー〕として供給されたままの状態で使用。子供の成長にあわせて間仕切る予定。和室は「お父さんの部屋」で、建築関係の仕事をする主人の就寝室兼仕事場。広く残された部分は、主婦と子供二人の就寝室であると同時に、子供主体の、家族だけの場になっている。

実例19. 将来分割できる子供室を計画した例
(低層オールフリー)



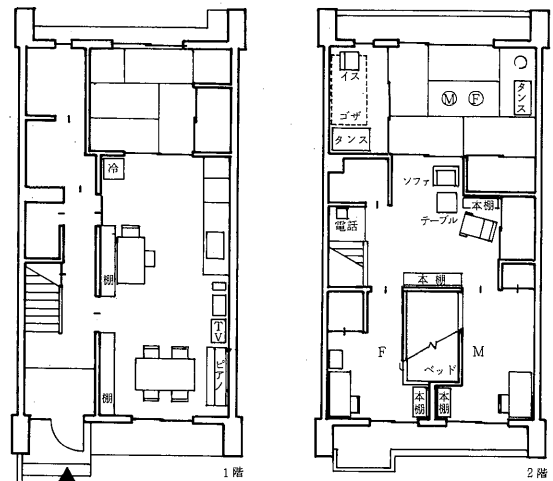
家族4人(主人38、主婦35、長男11、長女7)
自分達の考えに合った間取りをつくりたかったので、この住戸を選定。計画に当たって、全体に拡がりのあること、子供室を優先して南側にとり、将来二部屋に間仕切ることができるよう広く確保することを考えた。
一階LDKで食事・団らん・接客。二階6畳「お父さんの部屋」に夫婦が就寝、続き間の4畳半は主人の書斎兼家事室。二階南側が子供室。

実例18. 子供室を広く確保した例(低層セミフリー)



家族4人(主人34、主婦35、長男6、長女3)
広い子供室(プレイルーム)を確保するためにこの住戸を選択。〔セミフリー〕だが、家具類が納まるように二階和室部分も変更。
一階、LDで食事・団らん、改まった客との応接・食事、客の宿泊には和室を使う。
二階の和室に家族4人が就寝。隣の小部家は主人の書斎。南の広い部分は子供室で、近い将来、こちらに子供を就寝させる。また、いずれは分割して子供の個室にする。

実例20. 家族ホールを計画した例(低層オールフリー)



家族4人(主人41、主婦39、長男15、長女13)
「好きな間取りにすることができる」のでこの住戸を選択。具体的な設計は専門家に依頼。
二階和室は夫婦寝室として計画し、奥に納戸をもうける。南側は子供室に充て、二段のベッドと棚で仕切る。二階中央に計画したホールは、子供の遊びや夫婦のくつろぎに活用している。
LDKの中央に置かれた大きなテーブルが食事・団らん・接客の場(奥のテーブルは調理用)。一階和室は家事等多目的に使用。

いて充分検討しておくことが重要と考えられる。しかし、いずれの状態でも好ましい面積バランスを達成することは難しく、可変性のもつ問題点といえる。可変性を付与する部分についても、住生活の動向を考慮した上で計画し、実際に起こり得ないような住まい方の可能性まで範囲に含む必要はあるまい。また、間取りの変更は、そう頻繁に行うものでないことを考えれば、変更が可能なように計画しておくことは重要であっても、その変更を素人が簡単にできるように計画する必要は必ずしもあるまい。地元の工務店を活用することで、間仕切の変更程度は簡単にできると思われる。

間取りを変更した例の多くでは、住戸の可変性を活かし自分達の生活に合った平面を現出させている。住まいに対する関心が高く、自分達に相応しい住まいを積極的に創り出していこうとする居住者層の増加は大いに期待するところであり、こうした居住者達にとって、住戸の可変性は有効に機能する。住戸の可変性が計画意図どおりに活用されるためには、居住者の住に対する知識・関心を高めることが必要であろう。

なお、〔鶴牧中層〕では、可変性とも関連し、収納家具が開発され、造り付けられている。収納量が多く、室が広く使えることで、造り付けの収納家具に対する居住者の評価は全般的に高い。ただし、家具配置への制約、不要家具の出現、に対する不満も聞かれる。また、私室と居間では若干造り付け収納家具に対する評価が異なる。私室では機能的側面からの評価が中心となるが、居間では機能だけではなく材質・色・デザインが、居住者の居間に対するイメージや他の家具との関係で重視される傾向が強い。個別な趣味の問題に関わる居間の家具については、居住者に任せるか、造り付けにするならば、相当数のバリエーションを用意する必要がある。

3-2. 自由設計性（鶴牧低層の場合）

二層住戸の〔鶴牧低層〕では、一階部分に6種のタイプ(LDKのバリエーションに和室がつくものもある)が用意されており、入居者は一つを選択する。全タイプとも2階部分については、全て計画されている〔オールセット〕、水まわりのみ固定されていて残りの部分の間取りは入居者が自由に決められる〔オールフリー〕、その中間の、水まわりと1室(多くは和室)が固定されていて残りの部分は自由に決定できる〔セミフリー〕、の中から選択する。

調査した24例中、〔セミフリー〕を選択したものが7例、〔オールフリー〕を選択したものが6例ある。計画された平面に満足できず、これらを選択した理由としては、「(将来は分割するが今の段階では)子供室を広く確保しておきたい」が5例と最も多く、長子が幼稚園児から小学高学年までの世帯に出現している。このほかには、「夫

婦寝室にはベッドをゆったり置きたい」「夫婦寝室を書斎としても使いたい」といった夫婦寝室の広さに関するもの、「書斎を兼ねたきちんとした接客室をつくりたい」「子供と遊べるようなプレイリビングが欲しい」といったやや特殊な部屋を要求してのもの、「もっている家具に合わせて部屋の寸法をきめたい」「室数を確保したい」等がある。また、私室の構成に関して、和室/洋室、南面性、広さ、といった要件のバランスに満足できないため〔フリー〕を選択した者もいる。

経済的な事情もあり〔セミフリー〕のみで生活している例もあるが、現実につくり出された平面とそこでの生活の様子から判断すると、ここでの自由設計性の付与は、居住者の個別な要求の現実に比較的よく対応している。これは、①住生活に関心の高い入居者が多いこと ②平面の決定に際して専門家の助言が得られたこと(全ての例ではないが) ③自由に決定できる部分が私室的な部屋に限られていること といった条件が作用した結果と考えられる。

自由設計性の付与による個別性への対応は、居住者の住まいへの関心・知識が高い場合、専門家の十分な助言が得られる場合に有効に機能し、その対応度は大きい。ただし、多数供給を前提とする集合住宅において、現段階ではこの手法が一般的であるとは考えにくい、条件を整えば可能性はあろう。

あとがき

本研究では、住生活の動向のなかにみる居住者の個別性、個別性に対応するいくつかの方法の特質、について考察した。しかし、両者の関係についての分析には至っておらず、さらに研究を進めたい。また、住戸内における室の閉鎖化の問題とも関連づけて、開放的な(ある意味では柔軟性のある)室構成と個性別への対応についても検討したい。

今後、個別性への対応が様々な角度から検討されることを期待するが、一方で、建築の専門家として、住生活の実態・動向をふまえて、既成の概念にとらわれない新しい可能性を提示していくことで、人々の住まいに対する考え方の幅を広げる努力も必要であろう。

本研究の調査・考察にあたって貴重な助言や協力をいただいた東京大学鈴木研究室を中心とする〔ハウジング・スタディ〕グループの諸氏に謝意を表します。

〈研究組織〉

初見 学	主 査	東京理科大学講師
関 雅也	委 員	東京理科大学大学院
吉田敏彦	研究協力	東京理科大学大学院